

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和2年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称:北九州市立千防保育所

所在地:北九州市戸畑区千防一丁目1番15号

施設内容:①施設概要 RC造3階建の2・3階部分(1,288.05 m²)

②事業内容 保育所の管理及び保育の実施

(2) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称:社会福祉法人 北九州市保育事業協会

所在地:北九州市八幡東区中央二丁目1番1号(レインボープラザ5階)

主な業務内容:指定管理保育所(3所)及び民間保育所(3所)の運営

2 指定の経緯

令和2年 7月 8日～7月28日 募集要項等の配布

令和2年 8月 2日 現地説明会

令和2年 8月 7日 申請書の受付

令和2年 8月11日～8月25日 事業計画書の受付

令和2年 10月 9日 指定管理者検討会(ヒアリング)の開催

令和2年 10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格(以下のすべてを満たすもの)

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・現地説明会に参加していること。

(2) 応募状況

説明会参加: 2団体

応募件数: 1 団体 (社会福祉法人 北九州市保育事業協会)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 尾家 京子(東九州短期大学幼児教育学科 教授 幼児教育学科長)
- ・[学識経験者] 野中 千都(中村学園大学教育学部 児童幼児教育学科 准教授)
- ・[有識者] 中西 光恵 (元 北九州市立西戸畑保育所 所長)
- ・[財務関係] 松木 摩耶子(公認会計士)

5 選定基準

選定基準(=審査項目)及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用(指定管理料)が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など

① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
③ 衛生管理及び感染症防止の対応などが適切であるか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている(市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している)
4	80%	優れている(市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している)
3	60%	普通(市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している)
2	40%	多少不十分である(市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい)
1	20%	不十分である(市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい)
0	0%	劣っている(能力がほとんどなく、任せることに不安がある)

たいのかを、皆が見える形でより明確に提示することにより、職員の育成に努めてほしい。

(3)検討会における検討結果

本市が求める水準を満たしており、社会福祉法人 北九州市保育事業協会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市保育事業協会を指定管理者候補に選定しました。

(1)選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2)市における主な選定理由

- ・保護者の意見に耳を傾け、なおかつ迅速に対応できている。
- ・保育士の研修については、更なる改善が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策等、時代の背景に沿った計画がなされている。
- ・指定管理施設運営に必要な人的基盤や財政基盤を有している。
- ・安全対策、危機管理体制等が十分に考えられており、児童の安全等について配慮がなされている。

8 提案額

141,140 千円(令和3年度～令和7年度までの各年度)

提 案 概 要

(北九州市立千防保育所 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市保育事業協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>児童福祉法第24条に基づき、北九州市の委託を受け、子どもの個性を尊重しつつ、公平にかつ、安全面に十分留意した保育を行うことで子どもの健全育成を図る。また、地域社会との連携の充実を図りつつ、子育て支援の拠点として安定した運営を推進していく。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>6つの保育施設を運営することで、役職及び役割に適した人材の配置と、変動のない予算を組み、持続的に安定した運営を図ることを大切にしている。また、必要に応じた人材の確保に努めている。</p>
(3) 実績や経験など
<p>当法人は、昭和49年から長期に渡って、保育事業に携わってきた実績を効果的に活用し、独自に法人内研修を実施する等積極的に人材育成を行っている。これまでの経験を生かし、施設運営及び地域社会の福祉向上のため多いに貢献している。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>施設の設置目的の達成に向けては、その目的を十分理解し、達成に向けて取り組むための保育計画と事業計画が必要である。計画を立て、目標を定め、達成に向けて取組み、事業を展開している。</p>
(2) 利用者の満足度
<p>保育の実施にあたっては、利用者の意向を把握することが重要であり、方法として、日々の保護者とのコミュニケーションを大切にしながら様々な工夫や方法で情報の収集を行い、それらを反映させていくことが効果的であり、利用者・児童の側に立った取組みに努めており、保護者の信頼は厚い。</p>

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
施設型給付費・指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）・利用者等利用料収入を収入として、運営を図る。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
確立した予算を組み込み、また、決算を点検し、安定した運営を図るように努める。

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
責任ある業務を遂行するため、専任の施設長、主任保育士を配置するとともに配置基準を満たした保育士の配置を行う。また、職員の資質向上に向けた法人内研修、外部研修への積極的な参加の働きかけを行う。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
子どもの命を守り、一人一人を公平にかつ安定した生活を提供するため、安全な保育環境を整える。体制としては、対応等の連携図や各種の危機管理マニュアル等を作成し、職場内研修等の機会をとらえ、全職員が共通認識を持ち、対応できるようにしている。

提案額（千円）

令和3年度	141,140千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和4年度	141,140千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和5年度	141,140千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和6年度	141,140千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）
令和7年度	141,140千円 施設型給付費・利用者等利用料収入 指定管理料（民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等）

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市立小倉北ふれあい保育所他3所 指定管理者検討会議事録

- 1 開催日時 令和2年10月9日(金) 14:00~17:10
- 2 場所 北九州市役所庁舎5階 特別会議室 A
- 3 出席者 (検討会構成員)尾家委員、野中委員、中西委員、松木委員
(事務局)子ども家庭局保育課事業調整担当課長、事業調整担当係長、保育課担当職員

4 会議内容

- ◆ 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
- ◆ 構成員の互選により、座長を選出
- ◆ 検討会の位置づけ、応募状況、選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- ◆ 応募団体より提案概要に関してヒアリング(プレゼンテーション後に質疑応答)

(1)小倉北ふれあい保育所

【応募団体】社会福祉法人 正善寺福祉会

(構成員)

今年度を通して見つけた課題はあるか。また、その課題を来年度以降どのように園の研修に活かして行くのか。

(応募団体)

コロナ禍の経験から、研修のシステムを見直す必要があると感じている。小倉北ふれあい保育所は、乳児部と夜間部があるため、職員が全員揃っての研修ができなかった。そのため、同じ研修を2回実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで研修を実施。今後に備え、子どもたちの安心・安全を守るために、新型コロナウイルス感染症に対する知識や保護者対応等の研修を行っていききたい。

(構成員)

新型コロナウイルス感染症の関係で、行事や保育室には保護者が入れない状況があるため、SNS や HP を利用して情報発信を行っているという話があったが、個人情報保護の観点でどのような対策を取っているか。

(応募団体)

当施設では、ホームページ・インスタグラム・フェイスブックを使って日常の情報発信を行っている。今年度は、運動会を開催できていないため、子どもたちが走ったり、跳ったりする様子を撮影し、動画をアップしている。保護者には事前に承諾書を提出してもらっている上、行事のプログラムにお願い事として、スクリーンショットをしない、パスワードを公開しない等の約束事を掲載するようにしている。

(構成員)

オンラインのシステムを導入したことにより、どのような効果があったか。

(応募団体)

今年度は、保護者会をオンラインで行った。保護者からの意見として、「フェイス to フェイスで話しやすい」。当施設は、夜間お勤めの方も多くいらっしゃるのので、「保育所に出向かず、職場からでも参加できるため、使いやす

い」といった意見が多く上がった。オンラインの保護者会が非常に好評だったため、来年度以降もオンラインでの保護者会を継続して行くか検討中。一方で、保護者側のオンラインの環境をどのように整えて行くかは今後の課題である。

(構成員)

安定的に人材を確保するために、様々なシステムを導入しているが、より良い職場環境をどのように考えているか。

(応募団体)

当施設では、夜間保育を 38 年間行っている。最初の頃は、世の中に保育所が夜間まで預かるという概念が無く、一斉保育のため、職員の負担が大きく離職率も非常に高かった。そこから、継続して事業を行う中で少しずつ意識が変わり、保育所指針の改訂で育児担当制保育が導入されたことにより、専門職である保育士・職員が安心して保育ができる環境が整った。また、当施設で行っている乳児保育の実績を中国 上海の学会で発表する機会があった。これまで中国では乳児保育を行っていなかったが、学会での発表をきっかけに乳児保育の法律が制定され、影響を及ぼすことができるような実績を積むことができたという確信にもつながった。

(構成員)

全体計画に各年齢の子どもにおける保育の視点が記載されている。しかし、0歳児の年間計画にのみ、その視点が園の取組みのどの部分に繋がるのかが明記されていない。

(応募団体)

次年度以降、0歳の年間計画にも項目に沿った内容を追記する。

◆構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自点数を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換を行った。

- ・これからの課題について、既に気付いている点が複数あった。その点を改善しながら、保育を行ってほしい。
- ・夜間保育に関する研究を熱心に行っている努力を評価する。
- ・経験、実績が非常に優れている。
- ・長年にわたる保育所運営からの高い見識を有している。
- ・職員の資質向上の取組みの結果、保育士が集まって来ているため、継続して取組みを行ってほしい。

◆意見交換を行った後、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定。

◆事務局は、検討会としての検討結果(総合的な意見)について協議を行った。

- ・本市が求める水準を満たしており、社会福祉法人 正善寺福祉会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

(2) 北方保育所

【応募団体】社会福祉法人 保育事業協会

(構成員)

全体的な計画について、職員同士で研究し、話し合う機会はあるか。

(応募団体)

職員で話し合いを行い、計画を作成している。年間計画を作成し、月の計画へ細分化している。

(構成員)

アンケートの満足度が非常に高い。現状を維持することはもちろんだが、今後どのように改善していくのか。

(応募団体)

現在の保育を継続し、満足度を保つ努力を行うほか、日頃の保護者との会話の中で出てる意見を参考に保育を改善していく。

(構成員)

職員の資質向上の取組みで園内研修を行っているが、具体的に何に繋がっているのか。また、保育所集団として目指すところはどこなのか。重点目標は何なのか。

(応募団体)

保育所指針の読みあわせを重点的に行っている。読み合わせを行うことで、職員間の共通認識・共通理解を深めることを目指している。園内研修の重点部分は、明確に決められていなかったため、今後に反映していく。

(構成員)

園の課題はそれぞれあるが、研修にどのような内容を取り入れたいのか。

また、今年度こそ、この取組みを行いたいという資質向上に繋がる課題はあるか。

(応募団体)

今年度は、新型コロナウイルス感染症から、子ども達をどのように守っていくかを課題としている。

保育所内に保護者の立ち入りが規制されている状況で、運動会や生活発表会等、子どもの成長の場をどのように親と共有するか、安全・安心に配慮し、保育を提供できるよう研修を行っていききたい。

なお、これまで閉園後に研修を行っていたが、3密を避けるため現在は正規職員のみで、職員会議・園内研修を行っている。どのように職員間で情報共有を行うかが今後の課題である。

(構成員)

保育士の確保が難しい中、3園が人を融通しているという話があったが、各保育所の保育の方針・事情が違うため、難しいのではないかと。どのように対応しているのか。

(応募団体)

正規職員に関しては、自己申告、内申を加味し異動を行っている。各保育所ごとに地域性は異なるが、一職員として、他保育所の保育方針や内容を知り職員に資質向上に繋がると考えている。

◆構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自点数を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換を行った。

- ・保育を継続する中で見えてくる課題を研修等に反映し、改善に努めて欲しい。
- ・地域交流に関しては、地域性を活かした独自の取組みが見られた。当施設は、市民センターと併設されているため、その点をより活かし、引き続き交流に取り組んで欲しい。
- ・コロナ禍で、どのように園内研修を組み立てるかは、今後の課題である。

◆意見交換を行った後、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定。

◆事務局は、検討会としての検討結果(総合的な意見)について協議を行った。

・本市が求める水準を満たしており、社会福祉法人 保育事業協会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

(3)陣原保育所

【応募団体】社会福祉法人 保育事業協会

(構成員)

職員研修について3つのテーマを掲げているが、どのように決めたのか。

(応募団体)

以前は、AED 研修等こなしていく研修だったため、新たに3つの項目(保護者支援・保健衛生・食育アレルギー)に分け、担当制で研修を実施した。

例えば、嘔吐対応・保健衛生マニュアルについて、保育士が子ども役と保育士役を演じ、本当にマニュアル通りに動けば対応できるのかを実践することで、マニュアルの改善に努めた。

他にも、食育については調理師の目線と保育士の目線で、意見交換し、食育の見直しにつなげた。

3つの項目は所長が定め、取り組みの内容については、職員間で意見交換を行った。

(構成員)

体操教室を毎年実施しているが、今年度も行う予定か。

指導員から保育士が学ぶ点はどのような内容か。

また、毎年テーマを決めて実施しているのか、ある場合は、どのようにテーマを決めているのか。

(応募団体)

今年度に関しては、新型コロナウイルス感染症対策をどのように行うかを含めて実施について検討中。

取組みのテーマについては、保育士から出てきた「体幹力が弱いので鍛えて欲しい」「逆上がりをしたい」「長縄で達成感を感じて欲しい」「ルールを守ることを学ばせたい」等の意見を参考に、所長と指導員とでプログラムを組み立てる。時代に応じた指導方法を取り入れ、その場で学んだことは、ビデオを録画し、共有している。

(構成員)

利用者からの苦情はどのように回収し、要望があった場合、どのように処理しているか。

(応募団体)

以前は、アンケートBOXの中に保護者の意見が入っていたが、今では、保護者が送り迎えをする時に直接保育

士に聞いてくるようになった。意見を聞いた保育士が職員間で情報共有を行い、改善に努めている。

◆構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自点数を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換を行った。

- ・所長先生の受容性が非常に高い。
- ・研修の話の中で、キャリアアップの話が出たが、テーマの決め方が、皆から聞いた話を基に最終的には所長先生が決定した内容であったため、皆で話し合う機会を設けて欲しいと感じた。
- ・多様な人材が育つ環境を作るために、皆が決めたものを見えるような形にするべき。
- ・企画提案の行事内容に公共交通機関を利用しているという話があったが、ルールやマナーを学ぶことが計画の中に盛り込まれていないため、検討して欲しい。
- ・所長先生が、それぞれの活動の中に入って保育士の動きを見ていることが伝わった。
- ・食育の推進のため、作物を育てて、自然に触れ合う教育の機会を積極的に設けている。
- ・工夫して研修に取り組んでいるが、職員の成果が分かりにくい。その部分を明確にする必要がある。
- ・施設外研修を多く設けている。その研修をもう少し園内に還元する仕組みを期待する。
- ・園内研修において、職員間の結束を強めようという姿勢が見られた。

◆意見交換を行った後、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定。

◆事務局は、検討会としての検討結果(総合的な意見)について協議を行った。

・本市が求める水準を満たしており、社会福祉法人 保育事業協会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

(4) 千防保育所

【応募団体】社会福祉法人 保育事業協会

(構成員)

令和元年度の研修計画の中で、学んだこと・得たこと・保育の質が上がった部分はどのようなことか。その中で次年度に活かしたい課題はあるか。

(応募団体)

キャリアアップを中心に行い、個人個人の意識向上に努めたことで、保育士の意識が変わったように感じた。職員一人一人を見ると、子どもへの接し方等に成長した点が見られるが、具体的にどのような力に繋がったのかは、細かく分析ができていない。研修の記録を参考に次年度の課題を発見し、保育所集団としてのキャリアアップに繋がりたい。

(検討員)

平成30年度と令和元年度の園内行事の回数が減少している(多段階評価シート)が、何が理由で減ったのか。

(応募団体)

職員と子どもの負担を考慮した結果である。一つ一つの行事を大切に、子ども一人一人との関わりに意識を

置くことを目的に、皆で話し合いのうえ、行事の見直しを行い、本当に必要な行事を絞ることにした。今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、昨年よりはるかに行事数が少ないが、次年度以降も行事の見直しを行っていききたい。

(検討員)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で行事についても、無観客等の制限があるが、子どもの成長については、どのように保護者へ共有しているのか。

(応募団体)

今年度はほとんどの行事を制限して行っているため、保護者から「行事の様子を見たい」という声が多く上がった。そこで、動画や写真を記録する担当職員を配置し、行事終了後は担当職員が編集した動画や写真をキッズノートにいち早くアップすることで、子どもの様子を保護者へ情報提供している。また、子どもの日々の成長については、連絡ノートを使用し、個別に伝えている。

◆構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自点数を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換を行った。

- ・自己研鑽を積むことは重要だが、職場外研修の内容をどのように園内研修に持ち込むか、工夫が必要。また、どのような人材を育てたいのかを、皆が見える形でより明確に提示することを期待する。
- ・コロナ禍の中で、保護者の要望を受け止めつつ、一人一人に対応していく姿勢が伝わった。
- ・ただ情報提供を行うだけでなく、どれだけ早く保護者に情報を提供できるかに力を入れて取り組んでいる。
- ・職員の声を研修や行事等に反映させることにより、よりよい保育に繋がると思う。

◆意見交換を行った後、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定。

◆事務局は、検討会としての検討結果(総合的な意見)について協議を行った。

- ・本市が求める水準を満たしており、社会福祉法人 保育事業協会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

◆事務局より、各提案の評価レベルを再度確認し、今後の指定管理者選定に関するスケジュールなどの説明をもって検討会を終了した。